

別記

自転車甲子園開催等事業に係るホームページ等システム管理基準

- 1 サーバについて
サーバ又はサーバとしての利用領域について、他のものと物理的又は論理的に分離するとともに、委託者が接続を認める者以外の者がサーバへアクセスできない物理的又は論理的措置を講ずること。
 - 2 機能提供等について
契約期間中はサービス提供を継続のうえ、契約期間満了後には、サーバ内の当該データを完全削除すること。
 - 3 データバックアップについて
すべてのデータについて、データバックアップを取得し、サーバが失われた場合でも、当該データを復元できるようにすること。
 - 4 ログインID・パスワードによるアクセス制限について
 - (1) 対象
 - サーバ自体の管理機能
 - Web コンテンツの更新機能
 - サーバ管理上、有効化しているすべての接続機能
 - (2) 対策内容
ログインID・パスワードを設定し、パスワードについては、大小文字、数字及び記号をランダムに組み合わせ、8文字以上とするとともに、年1回以上パスワードを変更すること。
 - 5 アクセス制限措置について
ホームページの管理及び更新機能については、許可する利用者が属するIPアドレスを固定化するとともに、当該IPアドレスからのみアクセスが可能なよう、又は異なるセキュリティ対策を組み合わせる等の措置をサーバに設定し、単にログインID及びパスワードのみのアクセス制限としないこと。
 - 6 ウィルス対策について
ウィルス対策ソフトウェアをサーバに導入し、リアルタイム検索を実施すること。
Webサーバに対する更新元の端末機、及び遠隔でサーバの管理操作をする端末機には、ウィルス対策ソフトウェアを導入し、リアルタイム検索を実施すること。
 - 7 セキュリティパッチについて
サーバOS、ミドルウェア、ソフトウェア等のセキュリティパッチを定期的に適用し、対応の必要な脆弱性が発見された場合は、直ちに対応を取ること。
 - 8 サーバの設定等について
サーバのサービス等の設定内容については、デフォルト設定のまま利用するのではなく、設定内容がセキュリティ上及び運用上の問題がないか十分に確認し、適切な設定に変更するとともに、不必要なサービスが起動している場合は、サービスを停止するか、通信ポートを遮断すること。
 - 9 その他
 - サーバ上のアクセスログの定期的な取得及び確認を行うこと。
 - サーバ提供事業者、愛媛県スマート行政推進課等が提供する最新のセキュリティ情報を定期的に確認し、必要な場合は対応を実施すること。
- (注) 1 甲は、愛媛県（実施機関）、乙は受託者をいう。
2 「損害賠償」及び「契約の解除」に関する事項は、通常、契約書本文に記載されるものであるため、契約書本文に当該条項がある場合は、特記事項から削除するものとする。
3 委託等の事務の実態に則して適宜必要な事項を追加し、又は不要な事項は省略して差し支えないものとする。
4 特定個人情報等を取り扱う事務の全部又は一部を委託する場合には、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）を遵守するほか、国の個人情報保護委員会が策定したガイドライン、特定個人情報等の安全管理に関する基本方針に基づき、必要な事項を追加するものとする。